

業務概要書

1. 事業件名

品川区A I オンデマンド交通実証運行事業（大崎地区）

2. 目的

区内の公共交通網は、鉄道 14 路線 40 駅、路線バス 60 系統運行と利便性の高い環境にある。一方、バス停から距離がある地域や運行本数の少ない地域、道路が狭く大型バスを通せない地域も存在する。このため、誰もが快適に移動できる、区内の交通利便性のさらなる向上を目指し、民間の公共交通網を補完する役割としてA I オンデマンド交通の可能性を検証するため、大崎地区において実証運行事業を複数年（予定）行う。

3. A I オンデマンド交通の目標像

(1) 交通サービス圏域外における交通利便性の向上

4. 基本的事項

本事業は、事業者と区の協定に基づいて、事業者が運行主体となり、一般乗合旅客運送事業もしくは一般乗用旅客自動車運送事業における相乗り旅客の運送によりA I オンデマンド交通の運行を行うものである。なお、協定内容は、簡易型プロポーザル方式により選定された事業者と区が、事業者からの提案内容を踏まえて協議の上、詳細について定めるものとする。

5. 事業内容

- (1) A I オンデマンド交通の運行業務
- (2) システムの構築、運用、保守業務
- (3) 配車受付業務
- (4) 運賃徴収業務
- (5) 車両の整備点検業務
- (6) 住民等への広報周知（ポスティング・説明会等）業務
- (7) 運賃収入や旅客数などの報告業務
- (8) システムにおけるミーティングポイントの追加削除等のサポート
- (9) 区職員や運行事業者への操作研修
- (10) 緊急時の処理業務

6. 運行エリア

運行エリアは、「品川区コミュニティバス導入計画（令和3年2月策定）」を踏まえ、主に西品川周辺の大崎駅を含むエリアを対象とする。

7. 事業期間

- (1) 運行準備期間 協定締結の日から実証運行開始日(令和8年度第3四半期予定)の前日まで
- (2) 実証運行期間 実証運行開始日から令和9年3月31日(予定)まで(利用状況等に応じて最長3年間実施する場合がある)

8. 事業継続の考え方

(1) 運行の改善について

実証運行期間中は、定期的に運行実績等を踏まえた事業評価を行い、運行改善に向けた検討をそれぞれ実施し、安全性の向上などの取組みとともに、ミーティングポイントの更新を含めた運行改善を検討していく。

9. 基本的な運行条件

事業者からの提案にあたって、基本的な運行条件は次のとおりとする。

(1) 運行エリア計画

運行エリアは、前述の6.のとおり、「品川区コミュニティバス導入計画(令和3年2月策定)」の28~30ページに示す候補ルート案のうち、主に西品川周辺の大崎駅を含むエリアを対象とし、別図に示すエリアを想定する。

(2) 運行計画

① 運行日

- ・運行日は、毎日を基本とする。なお、お祭りや工事などに配慮し、柔軟に予約可能日時を変更できるシステムとすること。

② 運行時間帯

- ・運行時間帯は、利用が多く見込まれる9時から17時を基本とする。このうち、1時間は運休時間とすることを可とする。
- ・ただし、通学路や商店街などにおいて交通規制が存在する場合、その時間帯を除くこととする。また、合理的な理由があれば、朝と夜の時間帯を短縮または延伸する提案を妨げない。

③ ミーティングポイント

- ・ミーティングポイントは、1~2km四方のエリア内に30ポイント以上を目安に設けることを想定している。なお、設置に係る交通管理者や地先との調整は区が主体となって行うが、必要に応じて資料等を用意すること。また、地域の要望や地先との協議等を踏まえ、追加や削除を行う場合があるため、随時対応ができること。
- ・なお、道路状況や交通規制状況、影響する交通事業者等との調整を踏まえた上で、想定エリア外も含めたミーティングポイントを追加する提案を妨げない。
- ・運行改善に向けた検討を行っていく上で、当初の運行エリア外にミーティングポイントの設定することとなった場合、協議により対応するものとする。
- ・ミーティングポイントは現地の路面標示シート設置を基本とするが、合理的な

理由があれば、仮想ミーティングポイントとすることを妨げない。

(3) 運賃・料金体系

- ・運賃は原則大人 400 円を想定しているが、合理的な理由があれば他の価格や割引料金等を提案することを妨げない。なお、年間の利用者数を推定した上で運賃収入の総額を算出し、後述の 10. で示す区が補助すべき額を示すこと。

(4) 決済方法

- ・決済方法は、車内での現金およびクレジットカード等を用いたアプリ内電子決済を基本とするが、その他決済手段の提案も可能とする。なお、合理的な理由があればアプリ内電子決済のみとして提案することを妨げない。

(5) 車両

- ・運行車両は、10人乗り以下の乗用車1台を想定するが、合理的またはやむを得ない理由があれば、ほかの車両の提案を妨げない。
- ・ただし、その場合においても、車いす利用者やベビーカー利用者に配慮すること。
- ・車体には、事業名称などをデザインしたラッピングやマグネットシートを施すものとする。
- ・車両故障等に備え、予備車を用意するものとする。別タイプの車両とすることは可能とするが、その場合は予約上限人数が車両に合わせて変わるなど予約システムと連動するようにすること。

(6) 予約受付

- ・利用者からの予約を受け付け、瞬時に配車と運行ルートの生成を行い、運行車両へリアルタイムに配信できること。
- ・乗車予約関連の操作に特化した専用スマートフォンアプリ（ネイティブアプリ）または同等の機能を備えたWebブラウザ上で動くアプリからの予約が可能であること。
- ・予約受付システムはクラウド型方式とし、セキュリティ対策が講じられたものとする。
- ・スマホ操作が不慣れな利用者に配慮し、コールセンターによる電話予約受付も行うこととするが、合理的な理由があればアプリ予約のみとして提案することを妨げない。

(7) 住民等への周知

- ・住民等への周知や利用促進のため、運行エリア内の住民を対象としたチラシの印刷・ポスティング（想定配布部数：2万6千世帯）や説明会（2会場各2回（休日・夜間含む））等を実施するものとする。

(8) アンケート調査

- ・利用者を対象に満足度等を調査するため、車内やWEB等でアンケート調査を実施するものとする。

(9) 利用状況可視化ツールの提供

- ・区がリアルタイムで利用状況等を把握できるよう、可視化ツール（ダッシュボード）を提供すること。

10. 事業者に対する区の支援

運行に係る経費については、運行経費の総額から運賃収入等を差し引いた運行経費を予算の範囲内で補助する。詳細については事業者と協議して定めるものとする。補助対象は以下のとおりとする。

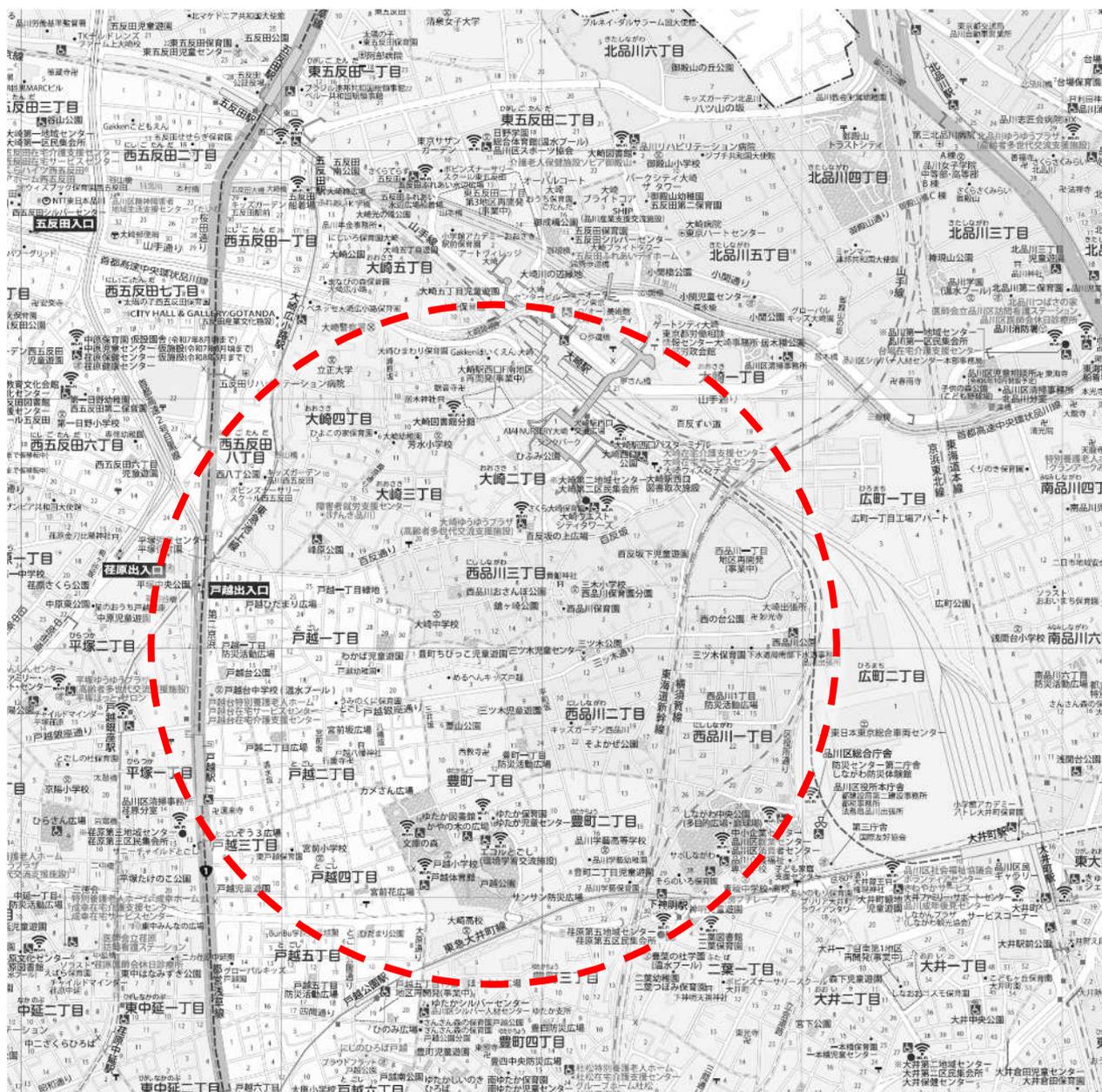
(1) 初期費用

- ・システム構築にかかる費用（端末購入費含む）
- ・コールセンターの設置に係る費用
- ・住民等への広報・周知に必要となる費用

(2) 維持・管理費用

- ・実証運行期間中の運行経費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費、その他運送費、一般管理費等）
- ・システムの保守・運用に係る月額費用（端末通信費含む）
- ・コールセンターの運用に係る月額費用（オペレーター費用を含む）

別 図



 想定運行エリア